

# 平成 27 年度神奈川県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月  
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(28年度実施状況)

- ・平成28年9月6日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(29年度実施状況)

- ・平成29年9月14日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論（予定）

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ 医療機関等においても、介護職が多く従事しているが、介護分野の介護従事者確保の施策を見ると、まだ薄いという印象がある。有資格者をどのくらい養成・確保するのか、資格者以外の確保も含めて、見通しがあるのか、医療側の取組みだけでは、地域包括ケア構築に向けた施策は十分実施できない可能性があり、そういう観点から密接不可分と思うので、介護従事者確保の施策に、医療側の意見も取り入れていただきたい。(平成28年9月6日 保健医療計画推進会議)

## 2. 目標の達成状況

平成27年度神奈川県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■神奈川県全体（目標）

神奈川県内の各地域における課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう、以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### ア 緩和ケア推進事業【計画期間：平成27年度～平成31年度】

- ・ 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の向上を目指し、がんと診断された時からの緩和ケアを推進するため、がん診療連携拠点病院以外の医療機関や緩和ケア病棟、在宅医療等における緩和ケアを推進していく。
- ・ 具体的には、二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア病棟の整備を目指し、緩和ケア病棟整備を進めるとともに、地域における緩和ケア提供体制の充実を図り、緩和ケアに携わる人材育成や関係機関が連携できる仕組みを構築することを目標とする。  
(緩和ケア病棟整備数 16 施設→19 施設)  
(緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院→10 病院)

##### イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業【計画期間：平成27年度～平成29年度】

- ・ 本県の回復期病床数は、将来の必要病床数が増加し、現状に比べ著しく不足することが予想されるため、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から不足が見込まれる回復期病床等への転換を促進する。
- ・ 病院・診療所間や在宅医療・介護の連携を図る情報システムを、医療介護総合確保区域単位で1か所以上導入する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業【計画期間：平成27年度～平成28年度】

- ・ かかりつけ歯科医を持つ者の割合 48%からの増加を目標とする。

##### イ 在宅医療施策推進事業【計画期間：平成27年度～平成31年度】

- ・ 在宅医療トレーニングセンターにおいて、年間 1,600 人の医療従事者のスキル向上を図る。  
(平成28年度～)
- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→33 市町村

##### ウ 小児等在宅医療連携拠点事業【計画期間：平成27年度～平成29年度】

- ・ 研修会等を通じて、540 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図る。

##### エ 在宅歯科診療所設備整備事業【計画期間：平成27年度～平成29年度】

- ・ 歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、在宅歯科を実施する医療機関の機器の充実を図るため、在宅歯科医療用機器等の整備を進める。(185 か所)

③ 介護施設等の整備に関する目標

「高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり」の実現を目標に、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して支援を行う。

区 分	平成 26 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増減 (B)-(A)
特別養護老人ホーム	32,644 床 (384 ヶ所)	33,710 床 (392 ヶ所)	1,066 床 (8 ヶ所)
介護老人保健施設	19,935 床 (184 ヶ所)	20,045 床 (185 ヶ所)	110 床 (1 ヶ所)
ケアハウス	1,312 床 (25 ヶ所)	1,312 床 (25 ヶ所)	-
養護老人ホーム	1,480 床 (18 ヶ所)	1,400 床 (18 ヶ所)	△80 床 (-ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	673 床 (25 ヶ所)	673 床 (25 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	121 床 (5 ヶ所)	121 床 (5 ヶ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床 (10 ヶ所)	191 床 (10 ヶ所)	-
認知症高齢者グループホーム	11,608 床 (705 ヶ所)	11,986 床 (726 ヶ所)	378 床 (21 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	3,899 人/月 (261 ヶ所)	4,823 人/月 (285 ヶ所)	924 人/月 (24 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	661 人/月 (61 ヶ所)	1,117 人/月 (71 ヶ所)	456 人/月 (10 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	237 人/月 (20 ヶ所)	433 人/月 (26 ヶ所)	196 人/月 (6 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	489,827 回/年 (285 ヶ所)	521,769 回/年 (287 ヶ所)	31,942 回/年 (2 ヶ所)
地域包括支援センター	340 ヶ所	347 ヶ所	7 ヶ所

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア がん診療口腔ケア推進事業【計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】

- ・ 地域でがん診療の中心的役割を担う「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」が主体となり、がん患者に対する口腔ケアの必要性について、地域を含めた医療従事者の理解や知識を深める研修や啓発を行い、がん患者に対する口腔ケアを提供することを目標とする。

(全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取組みを行う 23 病院→29 病院)

イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修【計画期間：平成 27 年度～平成 28 年度】

- ・ 病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの実施体制を構築するため、看護職等を対象に研修等を行うことで、入院患者の肺炎発症等の予防に取り組み、平均在院日数の減少を図る。
- ・ 24.0 日 (全病床) →減少を目標とする。

ウ 医師確保関連事業【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

本県においては、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労など、医療従事者の確保に関する課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数 (医療施設従事者) 193.7 人 → 239.16 人
- ・ 産科医・産婦人科医師数 699 人 (H24 年度) → 750 人

## エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業【計画期間：平成 27～平成 29 年度】

- ・ 本県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国的に低い水準であるため、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。
- ・ 医療ケアが必要な重度重複障害者等への支援ニーズが増加する中、慢性的に看護師が不足している。そこで、地域で暮らす重度重複障害者等に質量ともに十分なサービスを提供できるよう、看護師の養成確保を行う。  
養成確保数 養成研修修了者 60 名  
普及啓発研修 計 13 回開催
- ・ 認知行動療法を看護場面で実践し、精神疾患をもつ患者の回復や再発予防の促進を支援する看護師の養成を図る。  
養成確保数 神奈川県内で精神科病床を有する病院（69 病院）の看護師を各病院に養成（新人看護職員 207 名・中堅看護職員 276 名）

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

### 【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

本県で、2025 年に見込まれる約 2.5 万人の介護人材の不足の解消に向けて、次のとおり取り組む。

- ・ 介護分野での就業希望者に対する仕事に関する理解促進や就業相談、離職した介護の資格保有者への再就職支援等に取り組み、人材の参入促進を図る。
- ・ 介護現場で職員が意欲をもち、やりがいを感じて働き続けることができるよう、介護職員のキャリア形成を支援する。
- ・ 今後、増加が見込まれる認知症や医療的ケアが必要な高齢者に対応できる介護従事者を育成するため、専門的知識や技術の向上を目的とした研修を実施し、資質の向上を図る。
- ・ 介護ロボット導入や経営者向けセミナーの開催等により、介護の職場環境改善を図り、介護職の定着を促進する。

## □神奈川県全体（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### ア 緩和ケア推進事業

- ・ 新たに 4 施設が緩和ケア病棟整備を進め、平成 29 年 7 月に 20 施設となった
- ・ 3 施設がネットワーク構築に取り組んだ。

##### イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業

- ・ 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設整備事業に対して補助を行うことにより、急性期病床等から将来不足する見込みの回復期病床への転換が図られた。  
急性期病床等から回復期病床への転換病床数 451 病床
- ・ 病院・診療所間や在宅医療・介護の連携を図る情報システムを、4 区域において導入した。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業

（事業後の、かかりつけ歯科医を持つ者の割合に係る事業実施対象団地へのアンケートは H29 年度実施予定）

##### イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 在宅医療トレーニングセンターを設置し、2,074人の医療従事者のスキル向上を図った。
- ・ 地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取り組みを開始した市町村数 6市町村

#### ウ 小児等在宅医療連携拠点事業

- ・ 研修会等を通じて、平成27年度には202人、平成28年度には470人、延べ672人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図った。

#### エ 在宅歯科診療所設備整備事業

- ・ 在宅歯科医療を推進するための在宅歯科医療用機器を計85か所に整備

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

《介護分（別途調整）》

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

#### ア がん診療口腔ケア推進事業

- ・ 9病院において事業を実施した。

#### イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修

- ・ 病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの提供に向けて、看護職等を対象に研修を81回行った。（当該事業の部会にて、有識者よりアウトカム指標としている事業実施病棟の平均在院日数については、測定不能との助言を頂いた。）
- ・ 県全体平均在院日数：24.0日（H26年度 全病棟） → 22.5日（H27年度 全病棟）

#### ウ 医師確保関連事業

医師不足や、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題解決に向けて取り組みを実施した。

- ・ 人口10万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7人 → 201.7人
- ・ 産科医・産婦人科医師数 699人（H24年末） → 744人

（平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査）

#### エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

- ・ 看護職員向けの各種研修等により、参加した看護職員への支援を行い、看護人材の確保、質の高い看護の提供推進に努めた。

##### 【平成27年度】

訪問看護師離職防止研修（横浜市実施）への補助 延233人受講

看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修を実施 延96人受講

看護専任教員志望の看護師を対象として看護師養成所での看護専任教員への同行（シャドウイング） 延32人参加、15校が受入

##### 【平成28年度】

訪問看護師離職防止研修（横浜市実施）への補助 延407人受講

看護専任教員の養成数 5人（2施設）

- ・ 医療ケアが必要な重度重複障害者等へ対応できる看護師を養成確保した。

養成研修修了者 36名修了（受講41名）

普及啓発研修 8回開催（受講1,060名）

- ・ 県内で精神科病床を有する病院（69 病院）の看護師を対象に、認知行動療法に関する研修会を 6 回実施した。
  - 新人看護職員研修 80 名（27 年度 33 名、28 年度 47 名）
  - 中堅看護職員研修 93 名（27 年度 33 名、28 年度 60 名）
- ・ 精神科医師等が身体科医師等を対象として、研修等を実施し、専門的な治療を提供できる人材を確保、養成するために研修を 2 医療機関で実施した。
  - 精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師養成数 7 名（28 年度）
  - 研修受講者 121 名（28 年度）

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

《介護分（別途調整）》

## 2) 見解

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

#### ア 緩和ケア推進事業

- ・ 緩和ケア病棟整備数は、平成 29 年 7 月に目標の 19 施設を超えるが、いずれも、すでに緩和ケア病棟がある二次保健医療圏での整備であるため、緩和ケア病棟が未整備である二次保健医療圏への病棟整備に向けて、働きかけを行っていく必要がある。

#### イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業

- ・ 本県における平成37年（2025年）の回復期の必要病床数は、約16,000床以上の不足が見込まれる中、回復期病床への転換を図る医療機関を支援することで、不足する回復期病床への対応が一定程度図られた。

### ② 居宅等における医療の提供

#### ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業

- ・ 27 年度はモデル対象団地 2 団地の自治会と地域歯科医師会が、共同して事業を実施することで、地域連携の推進が図られた。

#### イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 在宅医療トレーニングセンターの稼働、地域の医師会による在宅医療の推進に資する取組みの開始により、2025 年に向けた在宅医療の人材育成や各地域の底上げに向けた取組みを進めることができたので、29 年度以降は、取組みを継続・拡充していく。

#### ウ 小児等在宅医療連携拠点事業【計画期間：平成 27 年度～平成 28 年度】

- ・ こども医療センターの取組みとして進めている人材育成のほか、支援者向けの相談窓口も一定の成果を見せている。また、会議や取組みを通して、モデル地域における小児等在宅医療関係機関の連携も進んでおり、今後、他地域にも取組みを広げていく。

### ③ 介護施設等の整備

《介護分（別途調整）》

### ④ 医療従事者の確保

#### ア がん診療口腔ケア推進事業

- ・ がん診療口腔ケア推進事業を実施した 9 病院のうち、1 病院は新たに口腔ケアの取組みを

行った病院であり、がん患者に対する口腔ケアの取組みの推進が図られた。引き続き、取組みを行っていない病院に対して、働きかけを行っていく必要がある。

#### イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修

- ・ 研修等の実施により、病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの提供が一定程度図られた。今後は、事業成果を地域全体へ広めていく必要がある。

#### ウ 医師確保関連事業

本県の医師数は、年々増加を続けているものの、平成26年末時点で、全国の人口10万人当たり233.6人に対して、201.7人（全国39位）と全国平均を下回り、依然として医師不足の状況にある。

このため、臨床研修医や産婦人科医の確保、定着を図る取組みを行うほか、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備、女性医師等の離職防止や再就業の促進に向けて、現状把握のための調査などの取組みにより、医師不足状況の課題への対応が一定程度進められた。

#### エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

- ・ 訪問看護師に特化した離職防止研修については、市町村が実施する研修に対して補助することで、参加者のニーズにきめ細かく対応することができた。
- ・ 看護専任教員の養成については、平成28年度に導入した代替職員の人件費等を補助する事業スキームは、活用が進まず、平成27年度の事業スキームほど看護専任教員を増加させることができなかった。
- ・ 医療ケアが必要な重度重複障害者等を支援する看護師の養成研修は、その日数の多さに対して修了要件が厳密に定められていることから、受講日数が不足した等の理由により、修了要件を満たさない者が居た。普及啓発研修については、平成28年度に5回開催し多数の受講があり、取組みを一定程度進めることができた。
- ・ 精神科看護職員に認知行動療法に関する研修を実施することにより、認知行動療法を実践できる看護職員の養成が一定程度進んだ。
- ・ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者に対する専門的な治療をできるよう研修を実施しており、専門的な治療を提供できる人材の養成が一定程度進んだ。

### ⑤ 介護従事者の確保

《介護分（別途調整）》

## 3) 改善の方向性

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

#### ア 緩和ケア推進事業

- ・ 引き続き、緩和ケア病棟が未整備である二次保健医療圏においては、今後病棟を建て替える計画のある病院等に働きかけを行っていく。

#### イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業

- ・ 医療機関に対して、平成28年10月策定の地域医療構想の趣旨や本事業による支援についての周知を十分に行うことで、医療機関の回復期病床への転換を促していく。

### ② 居宅等における医療の提供



**ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業**

- ・ 今後もかかりつけ歯科医をもつことについての、普及啓発を行う。

**イ 在宅医療施策推進事業**

- ・ 平成 30 年度から原則として在宅医療・介護連携推進事業の全事業を全市町村が取り組むこととされているが、地域により医療資源に差があることなどを踏まえ、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用しながら、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援し、在宅医療の提供体制の整備を推進していく。

**ウ 小児等在宅医療連携拠点事業**

- ・ 小児等在宅医療に携わる人員や、在宅医療の必要な小児を受け入れることのできる機関の増に向け、より一層の人材育成や連携強化に努める。

**エ 在宅歯科診療所設備整備事業**

- ・ 29 年度に、100 箇所の整備を進める。

**③ 介護施設等の整備**

《介護分（別途調整）》

**④ 医療従事者の確保**

**ア がん診療口腔ケア推進事業**

- ・ 全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取り組みを行うよう、引き続き病院への働きかけを行っていく。

**イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修**

- ・ 事業成果を踏まえ、病院の看護職等向けの口腔ケアに関するハンドブックを作成し、平成 27・28年度の支援先病院だけでなく他病院にも送付し、人材育成や効果的な日常の口腔ケアを普及させることに活用する。

**ウ 医師確保関連事業**

- ・ 地域医療支援センターと連携し、医師不足、特定の診療科や地域による偏在の解消に向けて、効果的に事業を実施していく。

**エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業**

- ・ 訪問看護師離職防止研修を実施し、訪問看護師の定着への取り組みを進める。
- ・ 看護師等養成所に勤務する看護専任教員の資格を有しない看護師に対し、引き続き資格取得を促進するための支援を行う。
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修は、カリキュラムと日程の見直しを行い、日数を 1 日短縮する等、受講しやすくするための改善と研修の効率化を行う。
- ・ 認知行動療法に関する研修は、同療法を実践できる看護職員養成のため、精神科病院協会を通じた周知を図り、引き続き実施していく。
- ・ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者の治療については、人材確保、養成の研修は重要であるため、引き続き実施していく。

**⑤ 介護従事者の確保**

《介護分（別途調整）》

#### 4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■ 横浜圏域（目標と計画期間）

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

###### イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→1 市町村

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

区 分	平成 26 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	14,465 床 (144 ヶ所)	14,764 床 (146 ヶ所)	299 床 (2 ヶ所)
介護老人保健施設	9,543 床 (81 ヶ所)	9,543 床 (81 ヶ所)	-
ケアハウス	380 床 (5 ヶ所)	380 床 (5 ヶ所)	-
養護老人ホーム	628 床 (6 ヶ所)	548 床 (6 ヶ所)	△80 床 (- ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床 (2 ヶ所)	55 床 (2 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	22 床 (1 ヶ所)	22 床 (1 ヶ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	16 床 (1 ヶ所)	16 床 (1 ヶ所)	-
認知症高齢者グループホーム	4,945 床 (294 ヶ所)	5,089 床 (302 ヶ所)	144 床 (8 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	1,805 人/月 (120 ヶ所)	2,127 人/月 (134 ヶ所)	322 人/月 (14 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	370 人/月 (36 ヶ所)	526 人/月 (39 ヶ所)	156 人/月 (3 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	146 人/月 (9 ヶ所)	215 人/月 (11 ヶ所)	69 人/月 (2 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	230,194 回/年 (137 ヶ所)	245,398 回/年 (137 ヶ所)	15,204 回/年 (- ヶ所)
地域包括支援センター	138 ヶ所	138 ヶ所	-

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

##### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

#### □横浜圏域（達成状況）

##### 1) 目標の達成状況

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

《介護分（別途調整）》

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市における地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）の取組みが順調に進んでおり、県としては引き続き、広域的な視点からの取組みを進めていく。

③ 介護施設等の整備

《介護分（別途調整）》

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 川崎圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成27年度～平成31年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成27年度～平成31年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村→1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成27年度～平成31年度】

区分	平成26年度(A)	平成27年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,834床(52ヶ所)	4,158床(55ヶ所)	324床(3ヶ所)
介護老人保健施設	2,281床(21ヶ所)	2,281床(21ヶ所)	-
ケアハウス	264床(3ヶ所)	264床(3ヶ所)	-
養護老人ホーム	190床(2ヶ所)	190床(2ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	274床(10ヶ所)	274床(10ヶ所)	-
介護老人保健施設(定員29人以下)	-	-	-
養護老人ホーム(定員29人以下)	-	-	-
ケアハウス(定員29人以下)	-	-	-
認知症高齢者グループホーム	1,837床(110ヶ所)	2,017床(120ヶ所)	180床(10ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	603人/月(39ヶ所)	737人/月(44ヶ所)	134人/月(5ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	179人/月(11ヶ所)	226人/月(12ヶ所)	47人/月(1ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	34人/月(5ヶ所)	75人/月(7ヶ所)	41人/月(2ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	100,472回/年(55ヶ所)	114,984回/年(55ヶ所)	14,512回/年(-ヶ所)
地域包括支援センター	49ヶ所	49ヶ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成27年度～平成31年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成27年度～平成31年度】

県全体と同様とする

□川崎圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

《介護分（別途調整）》

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市における地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）の取組みが順調に進んでおり、県としては引き続き、広域的な視点からの取組みを進めていく。

③ 介護施設等の整備

《介護分（別途調整）》

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 相模原圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成27年度～平成31年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成27年度～平成31年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村→1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成27年度～平成31年度】

区分	平成26年度(A)	平成27年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,987床(41ヶ所)	2,987床(41ヶ所)	-
介護老人保健施設	1,231床(12ヶ所)	1,231床(12ヶ所)	-
ケアハウス	122床(4ヶ所)	122床(4ヶ所)	-
養護老人ホーム	80床(1ヶ所)	80床(1ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1ヶ所)	29床(1ヶ所)	-

介護老人保健施設（定員 29 人以下）	-	-	-
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-	-	-
ケアハウス（定員 29 人以下）	96 床（5 ヶ所）	96 床（5 ヶ所）	-
認知症高齢者グループホーム	1,022 床（60 ヶ所）	1,058 床（62 ヶ所）	36 床（2 ヶ所）
小規模多機能型居宅介護事業所	181 人/月（17 ヶ所）	302 人/月（21 ヶ所）	121 人/月（4 ヶ所）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月（1 ヶ所）	54 人/月（2 ヶ所）	54 人/月（1 ヶ所）
看護小規模多機能型居宅介護事業所	-	16 人/月（1 ヶ所）	16 人/月（1 ヶ所）
認知症対応型デイサービスセンター	25,010 回/年（17 ヶ所）	21,667 回/年（17 ヶ所）	3,343 回/年（- ヶ所）
地域包括支援センター	26 ヶ所	29 ヶ所	3 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

□相模原圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

《介護分（別途調整）》

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市における地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）の取組みが順調に進んでおり、県としては引き続き、広域的な視点からの取組みを進めていく。

③ 介護施設等の整備

《介護分（別途調整）》

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 横須賀・三浦圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村→5市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成27年度～平成31年度】

区 分	平成26年度(A)	平成27年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,365床(39ヶ所)	3,395床(39ヶ所)	30床(-ヶ所)
介護老人保健施設	1,881床(19ヶ所)	1,881床(19ヶ所)	-
ケアハウス	150床(2ヶ所)	150床(2ヶ所)	-
養護老人ホーム	152床(3ヶ所)	152床(3ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1ヶ所)	29床(1ヶ所)	-
介護老人保健施設(定員29人以下)	16床(1ヶ所)	16床(1ヶ所)	-
養護老人ホーム(定員29人以下)	-	-	-
ケアハウス(定員29人以下)	20床(1ヶ所)	20床(1ヶ所)	-
認知症高齢者グループホーム	1,111床(77ヶ所)	1,129床(78ヶ所)	18床(1ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	245人/月(17ヶ所)	397人/月(18ヶ所)	152人/月(1ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	48人/月(5ヶ所)	147人/月(8ヶ所)	99人/月(3ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8人/月(1ヶ所)	17人/月(1ヶ所)	9人/月(-ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	50,998回/年(26ヶ所)	55,015回/年(26ヶ所)	4,017回/年(-ヶ所)
地域包括支援センター	27ヶ所	27ヶ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成27年度～平成31年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成27年度～平成31年度】

県全体と同様とする

□横須賀・三浦圏域(達成状況)

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

《介護分(別途調整)》

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成30年度に全市町村で全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備

《介護分(別途調整)》

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 湘南東部圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村→3市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

区 分	平成 26 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	1,754 床 (24 ヶ所)	1,874 床 (25 ヶ所)	120 床 (1 ヶ所)
介護老人保健施設	1,216 床 (12 ヶ所)	1,316 床 (13 ヶ所)	100 床 (1 ヶ所)
ケアハウス	80 床 (2 ヶ所)	80 床 (2 ヶ所)	-
養護老人ホーム	200 床 (2 ヶ所)	200 床 (2 ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床 (3 ヶ所)	74 床 (3 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	-	-	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	-	-	-
認知症高齢者グループホーム	696 床 (41 ヶ所)	696 床 (41 ヶ所)	-
小規模多機能型居宅介護事業所	404 人/月 (25 ヶ所)	467 人/月 (25 ヶ所)	63 人/月 (-ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 人/月 (2 ヶ所)	47 人/月 (3 ヶ所)	27 人/月 (1 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	22 人/月 (2 ヶ所)	64 人/月 (3 ヶ所)	42 人/月 (1 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	27,996 回/年 (12 ヶ所)	26,393 回/年 (12 ヶ所)	△1,603 回/年 (-ヶ所)
地域包括支援センター	28 ヶ所	29 ヶ所	1 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

□湘南東部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

《介護分（別途調整）》

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成 30 年度に全市町村で全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備

《介護分（別途調整）》

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 湘南西部圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村→5市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

区 分	平成 26 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	2,054 床 (26 ヶ所)	2,104 床 (26 ヶ所)	50 床 (-ヶ所)
介護老人保健施設	1,184 床 (12 ヶ所)	1,194 床 (12 ヶ所)	10 床 (-ヶ所)
ケアハウス	226 床 (6 ヶ所)	226 床 (6 ヶ所)	-
養護老人ホーム	120 床 (2 ヶ所)	120 床 (2 ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	111 床 (4 ヶ所)	111 床 (4 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	54 床 (2 ヶ所)	54 床 (2 ヶ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	29 床 (1 ヶ所)	29 床 (1 ヶ所)	-
認知症高齢者グループホーム	629 床 (40 ヶ所)	629 床 (40 ヶ所)	-
小規模多機能型居宅介護事業所	265 人/月 (16 ヶ所)	272 人/月 (16 ヶ所)	7 人/月 (-ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13 人/月 (2 ヶ所)	47 人/月 (3 ヶ所)	34 人/月 (1 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 人/月 (2 ヶ所)	28 人/月 (2 ヶ所)	10 人/月 (-ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	24,600 回/年 (13 ヶ所)	25,884 回/年 (13 ヶ所)	1,284 回/年 (-ヶ所)
地域包括支援センター	25 ヶ所	25 ヶ所	-



④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成27年度～平成31年度】  
県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成27年度～平成31年度】  
県全体と同様とする

□湘南西部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

《介護分（別途調整）》

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成30年度に全市町村で全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備

《介護分（別途調整）》

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県央圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→7 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

区 分	平成 26 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	2,653 床 (39 ヶ所)	2,896 床 (41 ヶ所)	243 床 (2 ヶ所)
介護老人保健施設	1,576 床 (17 ヶ所)	1,576 床 (17 ヶ所)	-
ケアハウス	60 床 (2 ヶ所)	60 床 (2 ヶ所)	-
養護老人ホーム	110 床 (2 ヶ所)	110 床 (2 ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	47 床 (2 ヶ所)	47 床 (2 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	29 床 (1 ヶ所)	29 床 (1 ヶ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	30 床 (2 ヶ所)	30 床 (2 ヶ所)	-
認知症高齢者グループホーム	768 床 (46 ヶ所)	768 床 (46 ヶ所)	-
小規模多機能型居宅介護事業所	267 人/月 (17 ヶ所)	320 人/月 (17 ヶ所)	53 人/月 (-ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 人/月 (2 ヶ所)	34 人/月 (2 ヶ所)	33 人/月 (-ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	-	5 人/月 (-ヶ所)	5 人/月 (-ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	21,241 回/年 (17 ヶ所)	22,364 回/年 (18 ヶ所)	1,123 回/年 (1 ヶ所)
地域包括支援センター	33 ヶ所	33 ヶ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

□ 県央圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

《介護分（別途調整）》

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成 30 年度に全市町村で全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備

《介護分（別途調整）》

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県西圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→10 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

区 分	平成 26 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	1,532 床 (19 ヶ所)	1,532 床 (19 ヶ所)	-
介護老人保健施設	1,023 床 (10 ヶ所)	1,023 床 (10 ヶ所)	-
ケアハウス	30 床 (1 ヶ所)	30 床 (1 ヶ所)	-
養護老人ホーム	-	-	-
地域密着型特別養護老人ホーム	54 床 (2 ヶ所)	54 床 (2 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	-	-	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	-	-	-
認知症高齢者グループホーム	600 床 (37 ヶ所)	600 床 (37 ヶ所)	-
小規模多機能型居宅介護事業所	129 人/月 (10 ヶ所)	201 人/月 (10 ヶ所)	72 人/月 (-ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	30 人/月 (2 ヶ所)	36 人/月 (2 ヶ所)	6 人/月 (-ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 人/月 (1 ヶ所)	13 人/月 (1 ヶ所)	4 人/月 (-ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	9,316 回/年 (8 ヶ所)	10,065 回/年 (9 ヶ所)	749 回/年 (1 ヶ所)
地域包括支援センター	14 ヶ所	17 ヶ所	3 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成27年度～平成31年度】  
県全体と同様とする

□ 県西圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

《介護分（別途調整）》

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成30年度に全市町村で全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備

《介護分（別途調整）》

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

平成27年度神奈川県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 緩和ケア推進事業	【総事業費】 181,382 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で、安心して充実した緩和ケアが受けられるよう、二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア病棟の整備を目指すとともに、地域における緩和ケアの提供体制の充実を図り、緩和ケアに携わる人材育成や関係機関が連携できる仕組みの構築を図る。 アウトカム指標値：－	
事業の内容(当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備として緩和ケア病棟整備や、地域における緩和ケア体制の充実のためのネットワークの構築・運営を支援する事業に対して、その経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	緩和ケア病棟整備数 16 施設→19 施設 緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院→10 病院	
アウトプット指標 (達成値)	緩和ケア病棟整備数 16 施設→20 施設 (平成 29 年 7 月現在) 緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院→6 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：－  <b>(1) 事業の有効性</b> 二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア病棟を整備することにより、身近な地域で安心して充実した緩和ケアが受けられるようになる。 また、緩和ケア病棟整備済みの医療機関を対象に、緩和ケア人材育成やネットワークの構築・運営を支援することにより、在宅における緩和ケア提供体制も推進される。  <b>(2) 事業の効率性</b> 緩和ケア病棟が未整備である二次保健医療圏への病棟整備に向けて、県がん診療連携指定病院の指定を希望する病院等に働きかけを行うことにより、がん診療連携体制の強化と緩和ケア提供体制の充実が相乗的に推進される。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 3,612,269 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、平成 37 年（2025 年）に回復期病床が現状と比べて約 16,000 床以上不足する見込みであるため、他区分からの転換を促すなどして、回復期病床の増床を図る必要がある。 アウトカム指標値：回復期病床の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業に対して助成することにより、回復期病床の増床を図る。 27 年度基金を活用して整備を行う回復期病床数 1,000 床（29 年度）</li> <li>病床機能分化・転換に伴い、高度急性期から慢性期までの異なる病床機能の病棟に従事する可能性のある医療従事者に対して、キャリアパスを意識した研修・教育プログラムを作成・実施することにより、異なる病床機能の病棟及び在宅医療においても質の高い医療・看護が提供できる人材を確保・養成する。</li> <li>病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを医療介護総合確保区域単位で導入する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業に対して助成することにより、回復期病床の増床を図る。</li> <li>病床機能分化・転換に伴い、高度急性期から慢性期までの異なる病床機能の病棟に従事する可能性のある医療従事者に対して、キャリアパスを意識した研修・教育プログラムを作成・実施することにより、異なる病床機能の病棟及び在宅医療においても質の高い医療・看護が提供できる人材を確保・養成する。</li> <li>病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを医療介護総合確保区域単位で導入する。</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設整備事業について補助を行い、回復期病床の増床を図った。 （平成 27 年度：91 床分、平成 28 年度：360 床分）</li> <li>病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを 4 区域で導入（26 年度計画と一体的に実施）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：451 床</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業での支援の実施により、急性期病床等から回復期病床への病床の転換整備を進めることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 限りある医療資源について、急性期病床等から回復期病床へ機能転換を促すことにより、効率的に回復期病床の増床を図る。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 かかりつけ歯科医普及定着推進事業	【総事業費】 2,190 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、一般社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命の延伸や未病を改善する取組みを推進していくには、定期的な歯科検診の受診や、かかりつけ歯科医を持つことを促進し、歯や口腔のケアを適切に行う必要がある。</li> <li>しかし、本県における 70 歳以上の歯科検診受診者は全国平均 51.4% (H24) に比べ 36.5% と低い。</li> <li>このため、県民、特に要支援者、要介護者及びその家族に対して、定期的な歯科検診の受診やかかりつけ歯科医を持つことについての普及啓発が必要である。</li> </ul>	
	アウトカム指標値：・かかりつけ歯科医を持つ者の割合 事業実施対象団地：事前アンケート値→増加 県全体：48%（平成 26 年）→増加	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ歯科医を持ち、歯と口腔の継続的な健康づくりを推進するため、高齢者の入居率が高い団地等の住民を対象に、歯科検診・相談・保健指導を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施対象団地：2 団地 （開催予定回数：各団地 1 回）	
アウトプット指標（達成値）	事業実施対象団地：2 団地 （開催回数：各団地 1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：かかりつけ歯科医を持つ者の割合 事業実施対象団地：観察できなかった（H29 年度に把握予定） 県全体：48%（平成26年度）→50.4%（平成28年度）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 住民高齢化率の高い団地で、かかりつけ歯科医を持つことの重要性和、在宅歯科医療に関しての情報提供を行うことができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 団地自治会と地域歯科医師会が共同し事業を実施することで、地域との連携を推進し、住民への情報提供等を効率的に行うことができた。	
その他	口腔内診査及び機能検査を実施することで、住民への口腔機能の維持についての意識向上を行うことができた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4】 在宅医療施策推進事業	【総事業費】 318,899 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、郡市区医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療提供体制の強化に向けて、在宅医療従事者、特に在宅医療を行う医師を増やす必要がある。</li> <li>・在宅医療に取り組むにあたり、在宅での医療的ケアの技術の習得や多職種の連携構築が課題となっている。</li> <li>・地域の医療関係者の意識向上、在宅医療の底上げにより、全市町村で、在宅医療と介護の連携を円滑に進められるようにしていく必要がある。</li> </ul>	
	<p>アウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村が実施する地域支援事業【在宅医療・介護連携推進事業】の取組みにおいて、国が示した事業項目全て開始した市町村数：0 市町村→33 市町村</li> <li>・在宅療養支援診療所数の増：832 カ所（H26 年）→977 カ所（H30 年度目標）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内において、広域的または補完的に在宅医療施策を推進するため、在宅医療に係る必要な情報共有主段の構築、必要な研修などの事業に係る経費に対して助成する。</p> <p>ア 在宅医療トレーニングセンター事業</p> <p>イ 郡市区医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療トレーニングセンターにおいて、年間 1,600 人の医療従事者のスキル向上を図る。（平成 28 年度～）</li> <li>・郡市医師会が市町村と連携して在宅医療の推進に資する事業を実施する区域数：8 区域</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年 10 月から在宅医療トレーニングセンターの運営を開始し、2,074 人の在宅医療従事者等のスキル向上を図った。（平成 26 年度計画事業と一体的に実施）</li> <li>・郡市医師会が市町村と連携して在宅医療の推進に資する事業を実施した区域数：4 区域</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：</p> <p>地域支援事業【在宅医療・介護連携推進事業】の取組みにおいて、国が示した事業項目全て開始した市町村数：6 市町村（平成28年12月）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域の医師会の、在宅医療に係る自主的な取組みを促すことで、地域の在宅医療の底上げを図り、市町村の地域支援事業の取組みの推進を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県医師会を経由することで、地域の医師会や在宅医療従事者への効果的な働きかけ、効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 18,743 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU（新生児集中治療管理室）等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する必要がある。 アウトカム指標値：－	
事業の内容（当初計画）	在宅療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族が地域での療養生活を支える体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会（27 年度 6 回、28 年度 11 回実施）等を通じて、672 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図った。	
アウトプット指標（達成値）	研修会（27 年度 6 回実施）等を通じて、202 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：－  <b>（1）事業の有効性</b> 会議や課題を解決するための具体的な取組みを通して、地域の小児等在宅医療に現場で携わる関係機関同士で顔の見える関係性が構築され、積極的な意見交換や連携が可能となった。 また、地域全体の現在の医療・福祉等の資源が認識され、地域で必要な取組みが明確になった。 県立こども医療センターにおいて実施している支援者向け相談窓口の実績が増加傾向（27 年度 549 件→28 年度 723 件）にあることから、医療・介護・行政各機関の小児等在宅医療への関心や取組みが活発になってきていることが伺える。 <b>（2）事業の効率性</b> 茅ヶ崎地域のモデル事業の成果を活用し、厚木、小田原地域で課題の抽出や解決策の検討を進めており、今後も効果的な事業実施に取り組む。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6】 在宅歯科診療所設備整備事業	【総事業費】 247,120 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、一般社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア提供体制の構築に向けて、在宅医療提供体制の充実にあたっては、医科だけでなく、歯科や介護と連携しながら進めていくことが重要である。</li> <li>・在宅歯科医療提供体制の強化に向けては、在宅歯科医療を提供可能な歯科医療機関数、さらに、各歯科医療機関での対応可能人数等を増やすことも必要だが、訪問診療用の設備の導入コストが障壁となっている。</li> </ul> <p>アウトカム指標値：在宅歯科診療を行う歯科医療機関数の増</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 在宅歯科医療を実施する歯科医療機関の在宅歯科医療用機器等の整備に係る経費に対し助成する。</p> <p>イ アで整備を行う在宅歯科医療用機器等に係る検討のため開催する委員会の経費に対し助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療用機器等の整備を進めることにより、在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、既に実施している歯科医療機関の機器の充実を図る。（185 か所）	
アウトプット指標（達成値）	・27 年度計画分については在宅歯科医療用機器を 85 か所に整備した。（26 年度計画分において、15 か所整備）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅歯科医療に積極的に取り組む意欲のある歯科医療機関への支援によって、在宅歯科医療の参入促進、在宅歯科医療提供体制の充実強化が進むと考えられる。 導入後の利用状況の報告を元に、一部の利用率が上がっていない歯科診療所については、有効に活用されるよう働きかけていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県歯科医師会においてとりまとめのうえ整備を行うことで、効果的に整備を進めることができるほか、地域ごとの在宅歯科に必要な機器の普及状況、利用状況等を一括で効率的に把握できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 がん診療口腔ケア推進事業	【総事業費】 12,168 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア がん診療連携拠点病院、神奈川県がん診療連携指定病院 イ 神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者が適切に口腔ケアの提供を受けられるようにするため、地域でがん診療の中心的役割を担う「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」が主体となり、がん患者に対する口腔ケアの必要性について、広く地域を含めた医療従事者の理解や知識を深めることを目標とする。	
	アウトカム指標値：－	
事業の内容（当初計画）	ア 地域を含めた医療従事者が、がん患者の口腔ケアに関する基本的知識や必要性を理解し、がん患者に対する口腔ケアの実施を推進するため、歯科医師会と連携協力して、院内でがん診療に携わる医療従事者や地域の医師・歯科医師等を対象とした研修会を開催する「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」に対して、その経費の一部を助成する。 イ がん患者が適切に口腔ケアの提供を受けられるようにするため、地域歯科医師等をがん診療連携拠点病院等に派遣し、がん患者の口腔ケアに関する実習を行うこと及び事業検討会に係る開催経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取組みを行う。23 病院→29 病院	
アウトプット指標（達成値）	23 病院→27 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業による研修会の実施により、がん診療連携拠点病院等の医療従事者における、がん診療に係る口腔ケアに対する認識が着実に向上している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 実施主体の取組みに対して補助することにより、主体的な取組みを促すことができたため、がん診療連携拠点病院等のがん患者の口腔ケアに対する認識の向上につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 地域口腔ケア連携推進事業	【総事業費】 3,215 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院高齢者の合併症のひとつとして、口腔細菌が原因となる誤嚥性肺炎への対応が課題となっている。</li> <li>・入院患者への適切な口腔ケアの実施により発熱や肺炎が防げることが実証されているが、看護師養成過程では口腔ケアに関する知識及び技術を学ぶ時間は少なく、同知識及び技術を学ぶ機会は非常に限られているため、各患者に合わせた適切な口腔ケアの実施には至っていない。</li> </ul>	
	<p>アウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施病棟・誤嚥性肺炎発症率（事業開始前）→減少 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平均在院日数（事業開始前）→減少</li> </ul> </li> <li>・県全体平均在院日数：24.0 日（平成 26 年度、全病棟）→22.5（平成 27 年度、全病棟）</li> </ul> <p>（看護職等への適切な口腔ケアに関する研修の実施により、当該病棟における効果的な口腔ケア実施体制を構築し、肺炎等の発症予防と入院期間の短縮を図る。）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの実施体制を構築するため、当該区域の病院に勤務する病院看護職等を対象に、日常的な口腔ケアに関する知識及び技術を学ぶ研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	事業実施病棟における研修の開催回数：81 回（予定回数）	
アウトプット指標 （達成値）	事業実施病棟における研修の開催回数実績：81 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：県全体平均在院日数以外の 2 項目は観察できなかった</p> <p>※ 当該事業の部会にて、有識者よりアウトカム指標としている事業実施病棟における、「誤嚥性肺炎発症率」と「平均在院日数」については、測定不能との助言を頂いた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>「人材の育成」及び「歯科保健医療提供体制の充実」を図る中で、病院を起点とした地域における口腔ケアの連携推進。 病院に勤務する看護職員の口腔ケアに関する意欲を高めることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>地域で在宅歯科医療に関わる歯科医師及び歯科衛生士を講師として迎えることで、より病院と地域との連携を推進することができた。</p>	
その他	事業成果を踏まえ、病院の看護職等向けの口腔ケアに関するハンドブックを作成し、平成 27・28 年度の支援先病院だけでなく他病院にも送付し、人材育成や効果的な日常の口腔ケアを普及させることに活用する。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 臨床研修医確保・定着支援事業	【総事業費】 20, 618 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、医療関係団体	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研修及び臨床研修終了後の県内定着を図ることにより、医師不足状況に対処するとともに、医療提供体制の確保を図る。	
	アウトカム指標値： 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）193.7 人（平成 24 年度末）→ 239.16 人（平成 31 年）	
事業の内容（当初計画）	医学生を対象に県内臨床研修病院による合同説明会を開催すると共に、確保した臨床研修医に対するオリエンテーションを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	不足している診療科の医師の確保や医師の県内定着を図るため、合同説明会等を実施する。 ・臨床研修医の採用数：都道府県定員上限数の採用を目指す	
アウトプット指標（達成値）	・平成 28 年度臨床研修医の採用数 602 人（募集定員 679 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった（平成 26 年 12 月時点：201.7 人）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 全国の医学生を対象に、県内臨床研修病院の PR を行う臨床研修病院合同説明会を地域医療支援センターと一体となって平成 29 年 3 月に実施した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県医師会と共同開催し、県内臨床研修病院の 8 割超が出展、資料提供で参加した。当日訪れた医学生等は 44 名で、参加者一人当たり約 8 つの臨床研修病院から説明を受け、効率的に県内の臨床研修病院を PR することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 産科等医師確保支援事業	【総事業費】 391,326 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県産科婦人科医会、医学部を有する大学のうち、県内に付属病院を有するもの	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科を志望する初期研修医等の増加を図ることにより、産科医師不足の状況に対処するとともに、医療提供体制の確保を図る。 アウトカム指標値：人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7 人→239.16 人	
事業の内容（当初計画）	産婦人科医の県内の定着を図るため、医学生及び研修医を対象とした産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費に対して支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費に対して支援を実施し、産婦人科医の県内の定着を図る。 ・産科医・産婦人科医師数 699 人(H24 年末) → 750 人	
アウトプット指標（達成値）	・産科医・産婦人科医師数 699 人(H24 年末) → 744 人(H26 年末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった（平成26年末時点：201.7人）  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、産科医師の増加が図られるほか、周産期医療体制の質の向上にも繋がる。 <b>（2）事業の効率性</b> 初期研修医等に対し、産科に興味をもつきっかけとなる研修を実施した県内に医学部を有する大学に対し、補助を行った。 初期研修医等と距離が近い、大学が研修を実施することで、より参加者が興味を持てる研修を実施することができ、事業の効率を高めることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 318,126 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	女性医師等の就業支援を実施する医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	働く医師の勤務環境を悪化させる要因の一つである、出産、育児等による女性医師等の離職及びその後の復職の難しさを改善するため、働きやすい環境を整備する。	
	アウトカム指標値：人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7 人→239.16 人	
事業の内容（当初計画）	女性医師等の離職防止等を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備などの経費に対して支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。	
アウトプット指標 （達成値）	平成 28 年度も改めて医療機関への要望調査を行い、モデル事業の実施を検討したが、回答数が少なく、具体的な対策につながる結果とならなかった。医師個人を対象としたアンケート及び関係者との意見交換などにより支援ニーズをさらに精査し、30 年度以降の事業化に向けての検討を目指す。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 国の「働き方改革実行計画」のロードマップにおいても「女性の復職など多様な女性活躍の推進」が挙げられており、有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 大きなテーマのため、病院等の医療業界の勤務慣行（例：応召義務）の抜本的な見直しを伴うものであり、ニーズの掘り起こしに苦慮しているが、まず、医師、看護師等の昼間の託児施設への支援、働き方改革の普及推進など、効率的なものから着手していくこととしたい。</p>	
その他		

事業の区分	4：医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	【総事業費】 4,370千円
事業の対象となる区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援ニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護師が不足している。</p> <p>アウトカム指標：－</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>神奈川県より神奈川県看護協会が委託を受け、看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門看護師の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師養成研修修了者 60名</li> <li>・普及啓発研修 障害保健福祉圏域を基本に実施し、計13回開催</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成研修修了者 36名修了（受講41名）</li> <li>・普及啓発研修 8回開催（受講1,060名）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：－</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>70名定員と想定していた看護職員養成研修については76名の応募があり、研修の満足度は「満足」と「まあ満足」を合わせると100%であった。また、研修目的到達度について、「達成」5から「変化無し」1まで5段階で自己評価をしたところ、「達成」5と4を合わせると、約70%に達した。</p> <p>また、5ヶ所で実施した看護職向け及び看護学生向けの研修において、看護職向け研修では「新たな知識を得ることができた」等、高評価であった。看護学生向け研修では、約65%の学生が講演の内容を友人や家族に話し、約90%の学生が興味・関心が高まったと回答していた。さらに、「将来、重症心身障害児者に関わる仕事をしてみたい」と思った割合は40%を超えていた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>本事業は、看護師等に向けた研修・広報を効果的に行うことのできる事業者として神奈川県看護協会に委託して実施しており、上記のとおり効果の高い研修を行うことができていることから、受講者に合わせて効率的に事業を実施できた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 訪問看護師離職防止事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	横浜	
事業の実施主体	横浜市	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・横浜市の訪問看護師離職率（H25 年度 16.3%）が病院における離職率の全国平均に比べ高い数値となっている。	
	アウトカム指標： 横浜市の訪問看護師離職率 11.0%	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に従事している看護職員を対象とし、離職防止を目的とした研修にかかる経費に対し補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	訪問看護に従事している看護職員を対象とした研修の実施 【平成 27 年度】 ・研修回数：5 回 ・研修受講者数：260 人 【平成 28 年度】 ・研修回数：7 回 ・研修受講者数：440 人	
アウトプット指標 （達成値）	研修の実施と受講者数 【平成 27 年度】 ・研修回数：5 回開催 ・研修受講者数：延 233 人 【平成 28 年度】 ・研修回数：7 回開催 ・研修受講者数：延 407 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 平成 29 年 9 月実施するアンケート実施結果で確認する。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域の実情を把握している市町村が事業主体となることにより、地域特性に応じた研修が実施できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 市町村が実施する研修に対して補助することで、参加者のニーズにきめ細かく対応することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業	【総事業費】 41,501 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 一般社団法人神奈川県精神科病院協会 イ 東海大学、北里研究所	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。</li> <li>・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患について専門性の高い知識の習得が必要である。</li> </ul>	
	アウトカム指標値： ア 認知行動療法等を実践できる看護職員を配置する県内精神科医療機関数の増 30 機関（平成 27 年度）→全 69 機関（29 年度目標） イ 精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師の増 9 名（平成 27 年度）→21 名（平成 29 年度目標）	
事業の内容（当初計画）	認知行動療法を看護場面で実践し、精神疾患をもつ患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各精神科医療機関ごとに新人看護職員研修受講者 3 名、中堅看護職員研修受講者 4 名をそれぞれ養成する 新人看護職員 207 名 中堅看護職員 276 名	
アウトプット指標（達成値）	ア 新人看護職員 80 名（27 年度 33 名、28 年度 47 名） 中堅看護職員 93 名（27 年度 33 名、28 年度 60 名） イ 精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師養成数 7 名（28 年度） 研修受講者 121 名（28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 観察できなかった（※29年度終了時に確認予定）</li> <li>イ 精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師の増 9 名（平成 27 年度）→16 名（平成 28 年度）</li> </ul>	
	<b>(1) 事業の有効性</b> ア 県内の精神科医療機関において、認知行動療法を用いた看護実践が進み、患者とのコミュニケーションに役立ったとの事後アンケート結果もあり、有効性は高い。 イ 県内の医療機関において、精神疾患を伴う身体疾患の救急患者に対する専門的な治療をできる医師が増えており、有効性は高い。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> ア 県全体の看護職員を対象に認知行動療法の研修を行うことにより、各医療機関に対して一定の水準で、認知行動療法の実践が図られる。 イ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者に対する専門的な治療の研修を実施することで、専門的な治療を提供できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 看護専任教員養成・確保支援事業	【総事業費】 63,256 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 28 年 12 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では養成所の新設や定員増により、養成を支える教員不足が恒常的な課題となっている。	
	アウトカム指標：看護専任教員数の増 48 人 (平成 27 年度 17 人、平成 28 年度 17 人、平成 29 年度 14 人)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護専任教員に興味のある看護師を対象に、看護教育の現状等を知るための研修等を実施し、さらに受講者を看護師等養成所への就職に結びつける事業を実施する。</li> <li>看護専任教員の資格を有しない所属職員へ、専任教員養成課程を受講させ、資格の取得を促す養成所に対し、受講者の代替職員に係る人件費を補助する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<b>【平成 27 年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護教員に興味のある看護師を対象とした研修の実施回数：3 回開催 (30 人×3 回)</li> <li>看護教員志望者に向けた養成所の看護専任教員への同行(シャドウイング)実施回数：1 回開催 (30 人)</li> </ul> <b>【平成 28 年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護専任教員の養成数 17 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<b>【平成 27 年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修の実施回数：3 回開催 (研修受講者数：第 1 回 37 人、第 2 回 38 人、第 3 回 28 人)</li> <li>教員志望者に向けた養成所の教員への同行(シャドウイング)実施回数：1 回開催 (32 人が参加、15 校が受入)</li> </ul> <b>【平成 28 年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護専任教員の養成数 5 人 (2 施設)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<b>【平成 27 年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：看護専任教員を 6 人確保</li> </ul> <b>【平成 28 年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：看護専任教員を 5 人養成</li> </ul>	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 看護専任教員を養成し、その際に代替職員を雇用する民間養成所に対して、代替職員の人件費等を補助する事業スキームを導入したが、多くの養成所の活用に至らなかった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 平成 28 年度に導入した代替職員の人件費等を補助する事業スキームは、活用が進まず、平成 27 年度の事業スキームほど看護専任教員を増加	

	させることができなかった。
その他	